ĺπ

くらし

発公社所有地を

売却いたします。 公社所有地を一般競争入札により 売却します

Ė 申込説明会 (近隣商業地域 時 4月13日(金)10 00

①北藤橋町地内

宅地

1 区

曲

- 会 七尾市役所本庁302会議室

★現地説明会は行いませんので、 自でご確認ください。 尾市ホームページなどを参考に各 t

申込締切日時

4月18日(水)15:00

【必着】

☆代理で縦覧される場合は、

所有者

(納税義務者)の委任状が必要です

入札日時

4月20日(金)10:00

☆入札日当日は、見積もりした金額

七尾市役所本庁302会議室

の100分の5以上の額の入札保

①平成19年度固定資産税·都市計

第1期納期限

5月1日(火)

固定資産税に関するお知らせ

証金が必要です。

必要なもの

能登島市民センター(旧支所)

84 66 縦覧場所 間

本庁税務課

4月2日(月)~5月1日(火)

間

中島市民センター (旧支所)

七尾市指定ごみ袋が変わります。

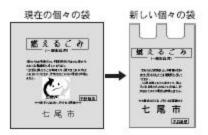
②すでに口座振替をご利用の方は

4月13日に送付します。 税の納付書および課税明細書は

所有者(納税義務者)に変更がな

7月1日から七尾市指定ごみ袋の価格や 形状などが変更になります。

現在使っている袋は、10月1日以降は使 用できなくなりますのでご注意ください。



現在の外袋

※お申し込み・お問い合わせは 申込み先着順で売却いたします。 いては随意契約(最低価格有り)とし

※お問い合わせは

かご確認ください。

税務課土地係、

價却資産係

七尾市土地開発公社事務局

七尾市総務課管財室内

T

53

家屋係

また、今回入札後の残存物件につ



变更点

転免許証・健康保険証など)および

本人を確認できる公的証明書類(運

*個々の袋

- 色 袋の色は変わりませんが、文字の色が青になります。
- 形状 持ち手付き(レジ袋タイプ)でマチ付です。
- 容量 変わりません。

*外袋

- 色 緑の部分が白になります。
- 形状変わりません。

*価格

- 大袋 50円/枚→60円/枚
- 中级 37円/枚→45円/枚
- 25円/枚→30円/枚 小级

ご注意ください!

7月~9月の間は、現在の袋もそのまま使用できますが、 10月1日以降に使用する場合は市指定シールを貼ってくだ さい。

☆シールの価格は20枚入りで 大袋用 200円。 中袋用 160円です。

※お問い合わせは 環境安全課 253-8421

5月請求分(4月使用分)から水道料金を改定します。

① 給水使用料

(単位:円、消費税額等込み)

	200	基本	基本	超選料金	H19年5	月請求分から	H20年5月請求分から	
地区	区分	基本水量	基本料金	(1 mにつき)	七尾地区	七尾地区以外	七尾市全域	
5 _5		- 3	40	6 ni~10ni	140	140	140	
七尾市全城	一般用			11m'∼20mi	190	190	190	
		5 m	790	21mi~50mi	235	200	235	
		まで	730	51m'~1,000ml	245	215	245	
				1,001ml~5,000ml	270	225	270	
				5,001mi~10,000mi	275	250	275	
				10,001ml~	275	275	275	

例えば・・・

鹿北支所

⑦口祭別使田料

(単位:円 消費税額等込み)

SHI	±177 (8	41344			(本四、口心性質(安静)寺内(今)					
最水器 口径	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm	
料金	60	110	130	150	160	650	750	950	1,500	

水道料金=®給水使用料+®口径別使用料

実施時期 平成19年5月請求分

☆詳しくは、2月号の14~15ページをご覧ください。

※お問い合わせは 料金業務課 253-8431

され、

れます。

このため、

有償無償に関わらず、

を行う場合は、



配布場所

西部水質管理センター(石崎町)

田鶴浜浄化センター(田鶴浜町

※お問い合わせは 万円以下の罰金です。 無届出で営業した場合は、 53 1120 北陸信越運輸局 七尾港湾合同庁舎3階(矢田新町 石川運輸支局 海事部門 1000

市では、 料配布しています

も配布を行いますので、ぜひ使って みてください。ご利用の際には事前 んに無料で提供しています。 を乾燥し、 ☆肥料は1袋15㎏です。 にご連絡の上、 肥料にして市民のみなさ 下水道施設からでる汚泥 お越しください。 今年度

船舶で人の運送を行う みなさんへ

れます。 などの運航は、 イルカウォッチングや定置網見学 海上運送法が適用さ

平成12年10月に海上運送法が改正 総トン数に関係なく人の運送 海上運送法が適用さ

名称と事務所が変更となりました。

(社) 七尾市シルバー人材センター

登島の各支所を統合し、次のとおり

4月1日から、

田鶴浜・中島・

能

鹿北支所

中島町豊田町マ部1番地 所

場合は、たとえ1回限りの運送であ 他人の需要に応じて人の運送を行う

っても所定の手続きが必要です。

☆これらの手続きを行わない場合は

罰金を課されることがあります。

※お同い合わせは 66 8181

(社)七尾市シルバー人材センター (豊川ふる里センター

(社)七尾市シルバー人材センター 各支所統合および

を転のお知らせ

※お問い合わせは

能登島中部処理場(能登島向田町 中島浄化センター(中島町浜田

施設課